

新型コロナウイルス感染症対策のための 児童クラブメートの臨時休館について

本日、児童クラブメート（吉田南小学校区）の関係者1名が、新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

児童クラブメートにおいては、現在、調査を行っております。

このことから、児童クラブメートを下記のように臨時休館とし、対策を講じることとしました。なお、臨時休館期間については、急遽変更する場合があります。

あらためて、個人情報保護及び個人の尊厳の確保のため、このことに関する情報の取扱いには十分ご注意くださいとともに、個人の特定や憶測での情報が流れることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時休館とする児童クラブ

児童クラブメート（吉田南小学校区）

2 臨時休館期間について

令和4年2月4日（金）から、当面、2月6日（日）まで
児童クラブの再開日については、改めて連絡いたします。

3 臨時休館期間中の過ごし方について

2月1日（火）以降に児童クラブメートを利用した児童については、臨時休館の間中は学校への登校を控え、原則、自宅待機をお願いしています。

本件についてのお問い合わせ先
教育委員会 子育て支援課：白井
電話：0256-77-8222（直通）